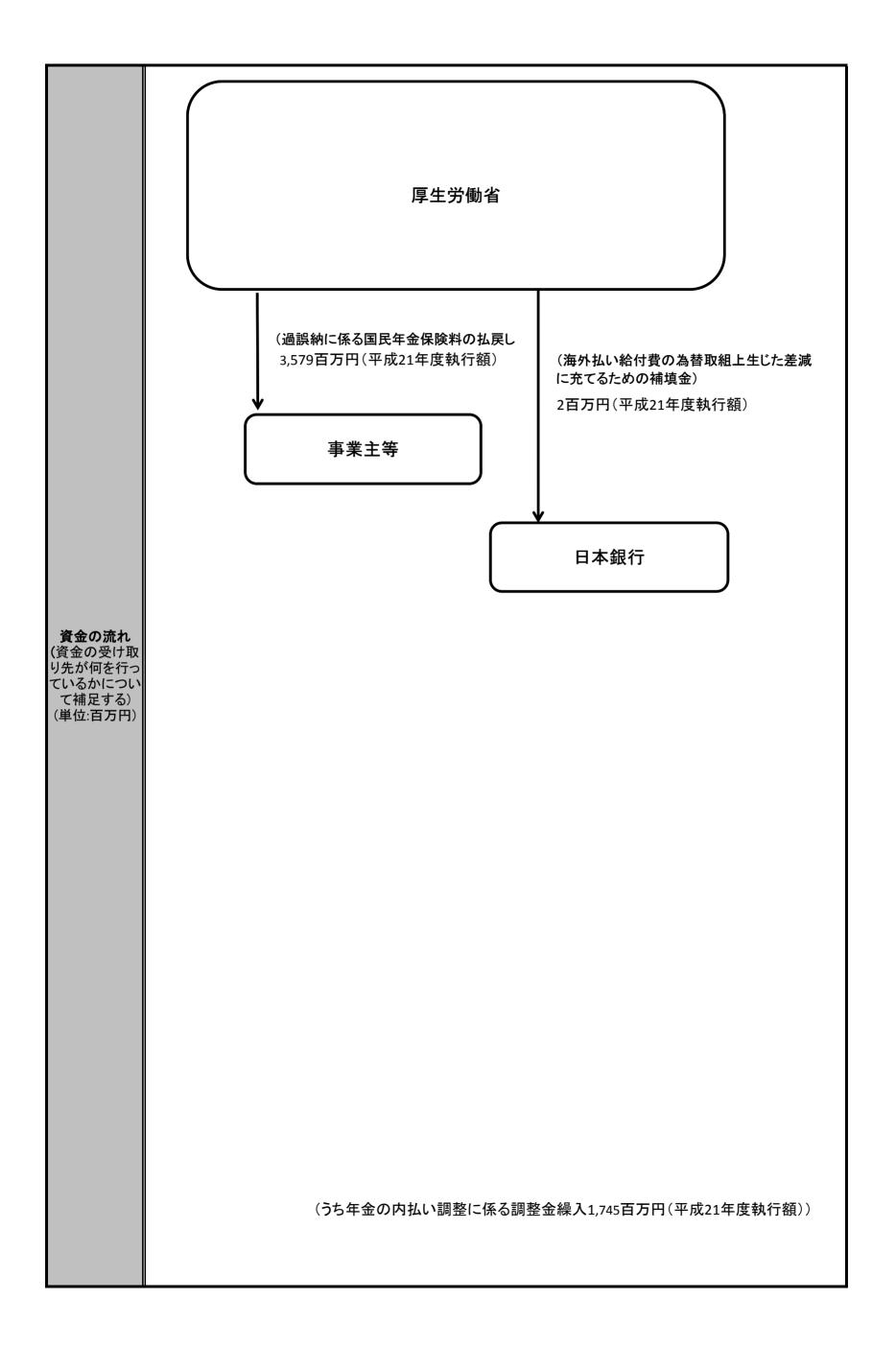
						事業番号	829
			行政	事業レビュ-	ーシート	(厚生)	労働省)
予算	算事業名	過誤納保険料の払原	戻し等に必要な経費	事業開始 年度	昭和2	0年度	作成責任者
担当部局庁		年金局		担当課室	総務課		総務課長 古都
会計区分		年金特別会計厚生年金勘定		上位政策	過誤納保険料の払戻し等		必要な経費
根拠法令 (具体的な 条項も記載)		「厚生年金保険法」第39条、39条の2		関係する計 画、通知等	貨幣交換差増減整理(昭和8年7月16日)蔵理		
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)		・事業主より徴収した厚生年金保険料について過徴収が生じた場合の過誤納保険料の払い戻し等を行う。 ・国民年金等の給付を受けている者が亡くなり年金の過払いがあった場合は、債務を引きついだ者が年金の過払い分を国に納付することとなるが、手続きの軽減から遺族自身に支給されている厚生年金から当該亡くなった者の過払分の年金を差し引いて支給し、当該額を国民年金制度に充当する費用(調整金)として国の会計上で、厚生年金勘定か国民年金勘定等への繰り入れを行う。 ・外国居住者に対する年金の支払において、年金の送金時とその支払取消による戻入時の為替レートの差額を日本銀行へ補填金として支払う。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)		・過誤納に係る厚生年金保険料の払戻し等については、納付者の請求に基づき随時払い戻しを行う。 ・年金の最終支払月である3月に、支払調整金が確定することから3月末に厚生年金勘定から他勘定に繰り入れを行う。 う。 ・日本銀行の請求(四半期毎に年4回)に基づき、為替取組上生じた差減に充てるための補填金を支払う。					
実	施状況	平成19年度における支持 平成20年度における支持 平成21年度における支持	4実績 7,724百万円]			
			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
予算の状況 (単位:百万円)		予算額(補正後)	5,249	8,919	8,494	18,651	20,72
		執行額	3,648	7,724	5,326		
		執行率 総事業費(執行ベース)	69%	87%	63%		
	士山生.		過徴収となった厚生				
自己点検	歴代況 見直しの	・賠償償還及払戻金は、 ・支払調整金繰入は、国金勘定等へ繰り入れるも ・貨幣交換差減補填金は てるものである。 引き続き、迅速な支払い の支払い実績等を踏まえ	民年金等の過払額を のである。 は、海外払い給付費の に努めるとともに事	を厚生年金の支給 D為替取組上生じた サイン・ 農主等への厚生年	額から差し引き調 た差減に充てるため 金保険料の払い	整した額を厚生年金め、日本銀行に交付	登勘定から国民年



事業主等 日本銀行 金 額 金 額 使 途 使 途 費目 費目 (百万円) (百万円) 賠償償還及 過誤納に係る厚生年金保険料の 貨幣交換差 海外払い給付費の為替取組上生 3,579 払戻し等 払戻金 減補填金 じた差減に充てるための補填金 2 計 3,579 計 B. F. 金 額 金 額 使 途 費目 使 途 費目 (百万円) (百万円) 費目·使途 (「資金の流れ」 においてブロッ クごとに最大の 金額が支出さ れている者に 計 0 計 0 ついて記載す る。使途と費目 C. G. の双方で実情 金 額 (百万円) 金 額 (百万円) が分かるように 費目 使 途 費目 使 途 記載) 0 計 0 計 D. H. 金 額 金 額 費目 使 途 費目 使 途 (百万円) (百万円) 計 0 計 0